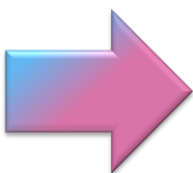


地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和5年度新居浜市一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

歳入予算額

地方消費税交付金社会保障財源化分
15億2,700万円



歳出予算額

社会保障施策に要する経費
175億9,100万円

●充当事業一覧

単位：百万円

区分	事業名	令和5年度 予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉 (重度心身障がい者(児)医療費等)	3,417	2,341	137	49	890
	高齢者福祉 (独居高齢者対策費等)	256	160	4	16	76
	児童福祉 (子ども医療助成費等)	6,169	3,783	281	437	1,668
	ひとり親福祉 (ひとり親家庭医療費等)	603	215	8	79	301
	生活保護 (医療扶助等)	2,113	1,636	35	71	371
	小計	12,558	8,135	465	652	3,306
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	447	318	0	27	102
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	1,798	0	69	359	1,370
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	2,080	341	33	354	1,352
	小計	4,325	659	102	740	2,824
保健衛生	医療施策 (救急医療体制運営事業委託等)	62	0	4	12	46
	疾病予防対策 (予防接種事業等)	373	4	0	77	292
	健康増進 (がん検診等)	239	16	0	46	177
	小計	674	20	4	135	515
合計	17,557	8,814	571	1,527	6,645	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和5年度予算額の11分の6に相当する額としています。

※事務費及び、事務職員の人件費（特別会計への事務費・人件費繰出を含む）は、事業費（予算額）から除外しています。

